議案第７３号

指定管理者の指定について

上越市三和ネイチャーリングホテル米本陣条例（平成１６年上越市条例第５８号）第８条の規定により、次のとおり指定管理者を指定するものとする。

平成３１年２月２８日提出

上越市長　　村　山　秀　幸

施設の名称	指定管理者	指定の期間
三和ネイチャーリングホテル米本陣	上越市三和区宮崎新田 124 番地 1 三和振興株式会社 代表取締役　竹内　仁	平成 31 年 4 月　1 日から 平成 34 年 3 月 31 日まで